

チリ経済情勢報告(2024年12月)

<概要> 景気は回復している。

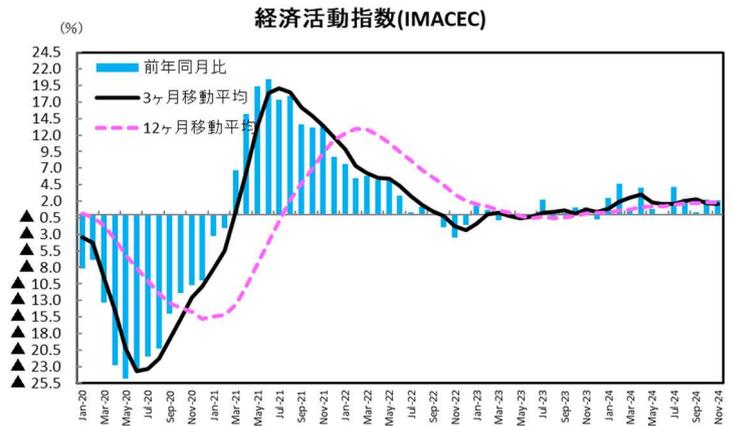
- 消費は改善している。
- 生産は、工業、鉱業ともに増加。企業マインドは悪化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及びウクライナ情勢等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比 2.1% -

11月のIMACECは、前年同月比2.1% (季節調整済前月比は0.3%)となった。営業日数は1日少なかった。鉱業は前年同月比3.5%、鉱業以外の業種は同2.0%だった。季節調整済前月比では、鉱業は▲0.4%、非鉱業部門は0.4%となった。



(2) 消費 - 改善している -

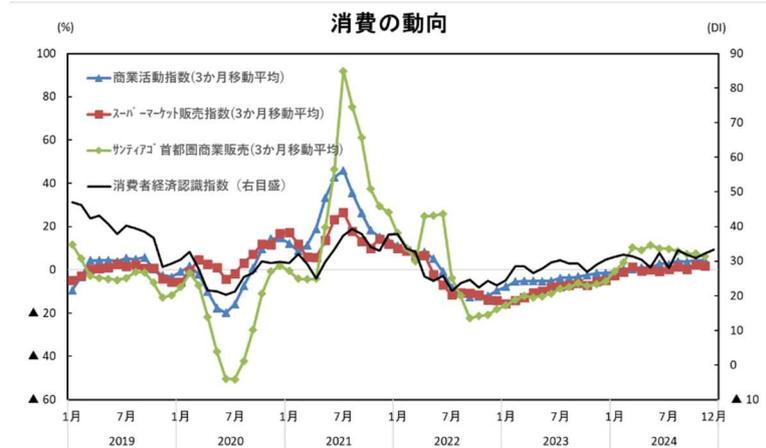
① 11月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比4.6%、同指数の小売業(除く車)は同6.5%となった。

② 11月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比4.6%となった。

③ 11月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比9.1%となった。

④ 12月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は33.3(前月差1.0)、個人の景気認識(現状)は34.8(同0.5)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 12月の新車販売台数は、27,961台(前年同月比3.2%)となった。

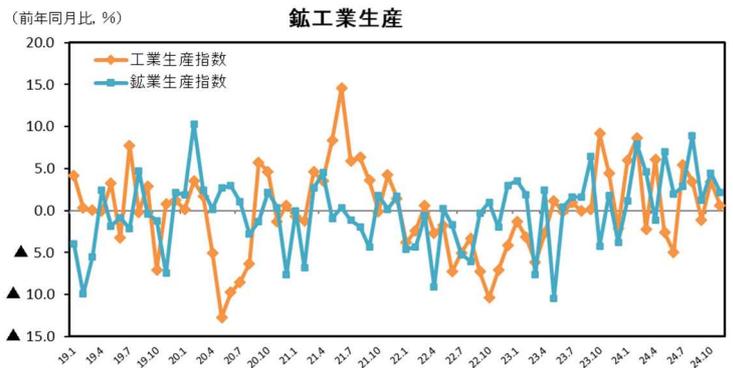


(3) 鉱工業生産，電力－工業，鉱業ともに増加－

11月の工業生産指数は，前年同月比0.6%となった。セクター別では製紙が増加（寄与度1.6%），機械設備を除く金属製品が減少（同▲0.9%）に寄与した。

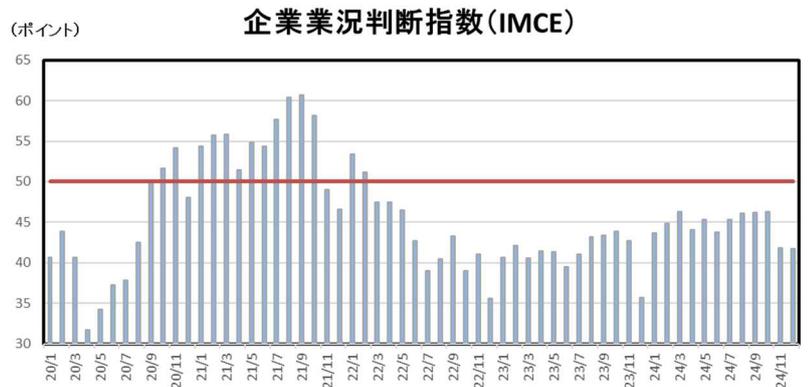
11月の鉱業生産指数は，前年同月比2.2%，銅生産量は同9.8%となった。

11月の電力指数は，前年同月比▲0.9%となった。



(4) 企業の業況判断－悪化－

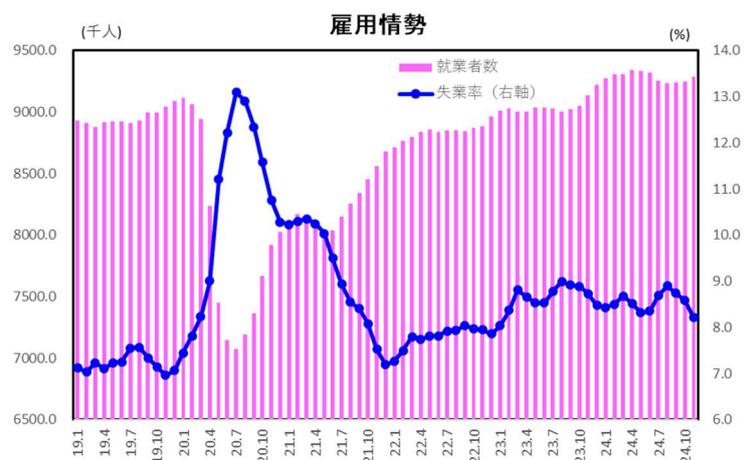
12月のIMCE（企業業況判断指数）は41.8ポイントで，前月差▲0.1ポイントとなり，34か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると，商業が48.4（同▲0.3ポイント），鉱業が42.4（同1.9ポイント），製造業が43.2（同▲0.6ポイント），建設業が29.2（同▲0.9ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は下落－

9～11月期の失業率は8.2%（前年同期差▲0.5%）と，高い水準にある。労働力人口は104,594人増加（前年同期比1.0%），就業者数は147,541人増加（同1.6%）し，失業者数は▲42,947人減少（同▲4.9%）している。就業者数を職業別にみると，社会保障サービスが前年同期比寄与度0.7%と増加に寄与し，商業が同▲0.3%と減少に寄与している。

11月の賃金（速報値）は，名目は前年同月比8.5%，実質は同4.1%となった。

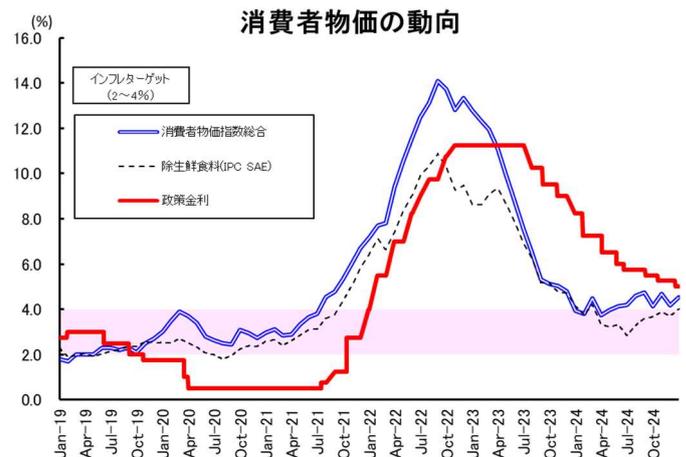


(6) 物価－上昇している－

12月の消費者物価指数(総合)は、前月比は▲0.2%、前年同月比は4.5%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住宅サービス(10.5%)、レストラン・ホテル(8.3%)等が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比▲0.1%、前年同月比4.0%であった。

中銀アンケート(1月)によるインフレ期待は、1年後:3.8%(前月3.6%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

11月の生産者物価(全産業)は、前月比▲0.0%、前年同月比は11.7%となった。電気・ガス・水道(前年同月比23.6%)、鉱業(同14.4%)等が上昇した。

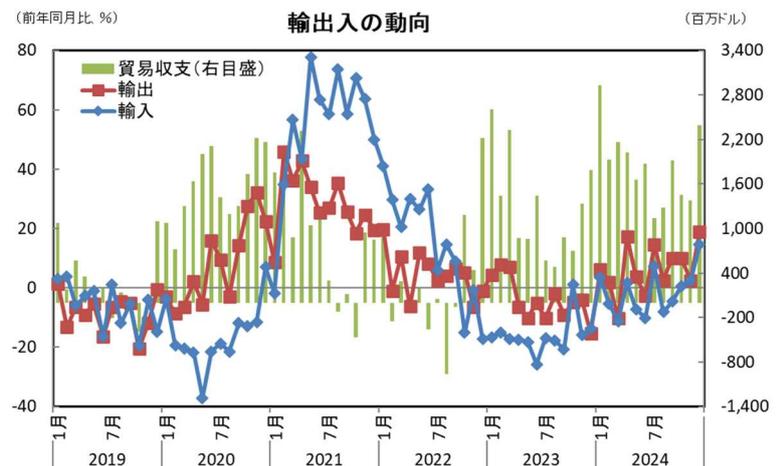


(7) 貿易－黒字となっている－

①12月の輸出額(FOB)は、94.2億ドル(前年同月比18.9%)となった。内訳を見ると、鉱業品51.4億ドル(同8.9%)(全体の54.6%)、農林水産品13.3億ドル(同103.0%)(全体の14.1%)、製造業品29.5億ドル(同15.9%)(全体の31.3%)となった。鉱業品のうち、銅は46.6億ドル(同12.8%)(鉱業品輸出額全体の90.7%)となった。

②12月の輸入額(FOB)は、70.3億ドル(前年同月比14.6%)となった。内訳(CIF)は、消費財20.1億ドル(同15.6%)、中間財39.3億ドル(同11.1%)、資本財16.5億ドル(同25.1%)となった。

③12月の貿易収支(FOB)は、23.9億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB):12月の貿易額は、輸出額8.8億ドル(前年同月比34.4%)、輸入額1.4億ドル(同▲24.8%)、貿易総額では10.3億ドル(同21.0%)となった。

②対中貿易(FOB):12月の貿易額は、輸出額41.0億ドル(前年同月比17.8%)、輸入額17.9億ドル(同15.2%)、貿易総額では58.8億ドル(同17.0%)となった。

③対韓貿易(FOB):12月の貿易額は、輸出額3.3億ドル(前年同月比▲22.9%)、輸入額1.1億ドル(同6.6%)、貿易総額では4.4億ドル(同▲17.2%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

12月の国際銅価格は、1ポンド4.02ドル(2日)で始まった。月末には3.95ドル(31日)と前月末比▲1.9%で終了した。

12月の銅在庫は、462,020ト(2日)で始まり、月末には430,086ト(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

12月の為替は、1ドル979ペソ(2日)で始まった。その後、月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は993ペソ(30日)と前月末差19.2ペソ安で終了した。



(3) 株価－上昇－

12月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は、6,640ポイント(2日)で始まった。その後上昇し、月末には6,710ポイント(30日)と、前月末比2.0%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 今後10年間の鉱業投資額は2014年以来最高額：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

12月4日、チリ経済・振興・観光省は、チリ銅委員会が取りまとめた今後10年間のチリにおける鉱業投資計画についてプレスリリースを発出した。

12月4日、チリ銅委員会(COCHILCO)は、鉱山会社が今後10年間にチリで実施予定のプロジェクトを取りまとめた報告書「チリ鉱業への投資：プロジェクト・ポートフォリオ2024-2033」を公表し、その旨をウィリアムス鉱業大臣、グラウ経済・振興・観光大臣及びロドリゲスCOCHILCO副社長が記者会見にて発表した。

同鉱業プロジェクトのポートフォリオには、銅を主とする国有企業及び民間企業のプロジェクトの他、金、鉄、リチウム、その他の産業鉱物の採掘に関連するものが含まれる。なお、前年に発表された2023-2032年のポートフォリオでは49プロジェクト、投資総額657億1,200万米ドルであった。

本報告書には11件の新規プロジェクトが追加され、これらにより投資総額が156億5,900万米ドル増加している。中でも75億1,100万米ドルの予算が見込まれるエル・アブラ銅鉱山拡張事業は、最重要投資の一つとして際立っている。

チリ鉱業の支柱の1つであるチリ銅公社(CODELCO社)は、操業見直し及び拡張事業の両方で投資計画を75億2,700万ドル増額した。また、鉱業民間企業においては、23億2,800万米ドルの追加投資が実施された。この分野で最も注目すべきプロジェクトのひとつは、アントファガスタ・ミネラルズ社のロス・ペランブレス銅鉱山の第1期拡張工事であり、2024年の投資予定額が10億7700万米ドルから約20億米ドルに増加しており、民間プロジェクトの重要性が再確認された。

●ウィリアムス鉱業大臣の主な発言概要は以下のとおり。

本報告書には総額831億8,100万米ドルに相当する51のプロジェクトが含まれており、当該金額は、前回発表した計画よりも26.6%高く、過去10年間で最高額である。

この数字は、わが国がいかに安定した国であることを示している。歴史的に見ても、チリは投資家に安心感を与える安定した法的・憲法的枠組みを持つ国として認められてきた。チリには、採掘権の付与から環境保護に至るまで、鉱業活動に関する明確な規則がある。この規制の明確さにより、投資家は予測可能かつ安全な方法でプロジェクトを計画し、実行することができる。

●グラウ経済・振興・観光大臣の主な発言概要は以下のとおり。

830億米ドルの投資が計画されていることは、チリにとって朗報である。当該投資額はCOCHILCOの方法論に基づいて算出されており、2014年以降に予測された最高額である。この投資の大波は、大手鉱業サプライヤーにとって重要な機会となる。

このような投資の大波がある場合、政府の許認可手続きはより重要な意味を持つ。私たちの試算では、大規模な採掘プロジェクトの許認可手続きに要する時間は3割以上短縮できるだろう。チリにとって、非常にポジティブなこれらの投資の波を最大限に活用し続けることが重要であり、チリ政府がこれまで実施してきた官民連携の取組をこれまで以上に強化することが不可欠である。

●ロドリゲスCOCHILCO社副社長の主な発言概要は以下のとおり。

投資の64.5%がチリ資本によるもので、チリ銅公社(CODELCO社)、エル・アブラ社、

アントファガスタ・ミネラルズ社が重要な役割を果たしている。次いで、10%を占めるカナダ資本が続く、これはテック社、キャップストーン・カッパー社、ロス・アンデス・カッパー社、キンロス社といった企業による投資であり、その大部分は最初の2社（テック社及びキャップストーン・カッパー社）によるものである。日本は5.7%を占める第3位の投資国であり、住友金属や三菱商事などのコングロマリットが牽引している。そして、BHPを代表とする豪州勢は5.2%で4位である。

投資地域はチリ北部に集中している。アントファガスタ州への投資は313億1,800万米ドルと全体の38%、アタカマ州への投資は147億4,400万米ドルで17%を占めている。これは、当該2地域がチリの鉱業経済において重要な位置づけにあることを示している。特にアタカマ州は、投資額の大きさだけでなく、プロジェクト・ポートフォリオの多様性でも際立っている。アタカマ州には全部で15のプロジェクトがあり、うち47億4500万米ドルは銅以外の鉱物に関連する事業である。

（２） 国家リチウム戦略 新たにリチウム鉱区のCEOL割当手続き開始を発表：鉱業省及び経済・振興・観光省プレスリリース

12月5日、チリ鉱業省及びチリ経済・振興・観光省は、国家リチウム戦略の枠組みで、新たに6つの優先地域におけるリチウム特別操業契約（CEOL）の割り当てプロセスを開始する旨のプレスリリースを発売した。

新たにリチウム特別操業契約（CEOL）を割り当てることとなった優先地域は、リチウムやその他の鉱物の探鉱・開発プロジェクトの開発に大きな関心が寄せられている地域である。これら地域は、多金属鉱床の他、粘土型や地熱泉などからのリチウム回収の可能性もあり、従来のかん水抽出法以外によるリチウム探査・開発の促進に繋がるものである。

他の鉱床も含めた関心表明（RFI）プロセスで寄せられた提案に対して環境的・社会的要因の分析が行われ、その結果、以下の6つの優先地域が決定された。

- ①タラパカ州：ヒラリコス（Hilaricos）及びキジャグア・ノルテ（Quillagua Norte）
- ②アントファガスタ州：キジャグア・エステ（Quillagua Este）、キジャグア・スール（Quillagua Sur）、マリア・エレナ・エステ（Maria Elena Este）及びセロ・パベジョン（Cerro Pabellon）

既に決定している塩湖系の優先6地域と同様、これらの新鉱区における手続きを可能とするため、先住民社会に影響を及ぼす可能性がある全ての案件において、現行規制及びチリが国際レベルで実施した公約に従い、先住民との協議が可能な限り速やかに開始する予定。先住民との協議終了後、CEOLの要件及び条件を定めた最高法令を2025年中に発表予定である。

最も実行可能なプロジェクトを迅速に実施するため、本プロセスはCEOL締結の迅速化のために簡略化された手続きとして実施される。今般の発表で示された最初の5鉱区の場合、企業又はコンソーシアムは、リチウム産業のバリューチェーンのいずれかの段階における経験、および／または採掘経験、プロジェクトを開発する財政能力、さらに優先鉱区のいずれかにおいて8割以上の採掘権比率を有していなければならない。また、セロ・パベジョン地区の場合は、同地区で現在稼働中の地熱発電プロジェクトが存在するという例外的な状況を考慮し、別の手続きが実施される。

これら地域でのCEOL割当手続きへの参加を希望する者は、2025年1月31日までに、前述の要件を満たしていることを証明できる書類を添付の上、申請書を提出しなければならない。要件適合が確認された後、チリ鉱業省は、申請者にCEOLひな形を提出する。先住民との協議が終了し、当事者間で合意が得られた場合には、CEOLの要件及び条件を定める最高法令が発行された時点でCEOLが署名される。

また、タラパカ州コイパサ塩湖、アントファガスタ州オジャグエ塩湖及びアスコタン塩湖、アタカマ州ピエドラ・パラダ塩湖、アグア・アマルガ塩湖及びラグナ・ベルデ塩湖の第一優先6地域に関心を持つ者からの背景情報の受領期限を2025年1月31日まで延長することが決定された。さらに、課題となっている優先鉱区のいずれかにおいて8割以上の採掘権比率を保有するという要件への適合証明に関する一定の背景要件が簡素化される。

ここ数ヶ月の間に、先住民協議のプロセスは大きく進展した。アタカマ州では、チリ鉱業公社（ENAMI社）のアルトアンディノス塩湖群プロジェクトのCEOLに関する協議が、土地の使用、報酬、請負業者の義務などに関して全会一致で合意に達し、まもなく終了段階に入ろうとしている。同様に、マリクンガ塩湖におけるチリ銅公社（CODELCO社）のCEOL変更に関する協議においても、12月から対話が始まり、明年1月には協議プロセスを完了させたい考え。

新たな先住民協議プロセスに関しては、アントファガスタ州オジャグエ塩湖及びアスコタン塩湖、タラパカ州コイパサ塩湖の協議開始決議がすでに官報に掲載されている。これらの協議は、12月前半に各地域で最初の計画会議が開かれる予定である。最後に、アタカマ州ラグナ・ベルデ塩湖、ピエドラ・パラダ塩湖及びアグア・アマルガ塩湖については、地域社会への負担軽減のため、同地域で進行中の他プロセスが終了した後に開始される予定である。

国家リチウム戦略は、バリューチェーンのすべての段階を組み込んだ公共政策である。12月2日の週には、チリ生産開発公社（CORFO社）は、持続可能なリチウム生産の観点で、この国が有する競争優位性を活用し、資源、生物多様性、地域社会環境、地元の付加価値を伴う成長を維持するための採掘を確実にするための最高かつ最先端技術開発を目指す、新たな研究開発イノベーション・チャレンジを発表した。これは、CORFO社がSQM社及びAlbemarle社と締結しているアタカマ塩湖の鉱区リース契約から得た資金を財源とするもので、リチウム産業によって生じる課題に対する技術的解決策を見出すことを目的とし、企業、技術開発者、大学及び研究センターが活用できるものである。

●ウィリアムス鉱業大臣の主な発言内容は以下のとおり。

今回の発表で、国内外の民間企業又はコンソーシアムへのCEOL割当の優先12地域が決定したが、これは有効な関心表明の50%に相当する。

この数ヶ月の間、国家戦略をバランスの取れた形で実行可能とするため、80件超の関心表明の分析を集中的に実施。チリ鉱業省の活動は、地域社会との恒常的な対話を維持する上で非常に貴重なものであり、この公共政策の発展を可能にする条件であると確信している。

●グラウ経済・振興・観光大臣の主な発言内容は以下のとおり。

チリの国家リチウム戦略は、確実性を提供することで前進している。我々は、9月に発表した優先6地域に加え、リチウムがもたらす経済的利益と機会（雇用、サプライヤー開発、技術革新、テクノロジー）を迅速に活用するため、これら新たな6地域を優先地域と決

定。我々は、環境保護と民間利益を考慮した柔軟な戦略を開発した。

●ロハス環境大臣の主な発言内容は以下のとおり。

今回の発表は、生産と環境保護のバランスを取りながらリチウム産業を発展させるという政府のコミットメントを強化するものである。

我々は委員会を構成する各省と協力し、砂漠地域において非常に重要な河川やその支流など、領土に存在する環境的価値のある要素に適合する地域を設定している。

更に、チリ高地に存在する塩湖の3割を保護下に置くことを可能にする「国家保護塩湖ネットワーク」の創設に、省として引き続き取り組んでいる。

●ベナベンテ・CORFO社副社長の主な発言内容は以下のとおり。

研究開発イノベーション・チャレンジは、リチウム生産に関連する財源を活用し、リチウム生産部門における問題や課題に関する技術開発を促進するという、現政権下で取り組む政策の一環である。同チャレンジに予算を配分することは非常に重要であり、リチウム直接抽出法及び塩湖への水の再注入など、世界最先端の技術要素に関連するものである。

(3) 貿易報告：外務省国際経済担当次官官房プレスリリース

12月12日、チリ外務省国際経済担当次官官房は、2024年11月時点の対外貿易がプラスに転じた旨のプレスリリースを発売した。

① サービス貿易

サービス輸出額は25億1,800万米ドルと、初めて25億米ドルを超え、2023年の同時期と比較して18%増加し、2023年の全輸出額（24億3,100万米ドル）を上回った。

この期間に輸出されたサービスは全部で194種類あり、うち115種類は海外での売上が増加した。最も出荷額が増加したのは、航空機の保守・修理、クラウド・センター、物流支援、医学・薬学分野の研究開発、専門家立会いの金融サービス、アニメーション撮影、オリジナル・ソフトウェア・デザインであった。

その他サービスでは、情報処理、マーケティング、園芸植物の親株の再生産と開発、ソフトウェアのライセンスおよび/またはリース、鉱業に應用されるエンジニアリングのコンサルティング、テレビ番組のオリジナル制作、遠隔監視、農学の研究開発などが増加した。

チリのサービスは、世界131カ国に輸出されており、中でも米国が8億3,900万米ドルと際立っている。次いでペルー（4億3,600万米ドル）、コロンビア（1億8,500万米ドル）となっている。これら3つの市場を合わせると、同部門の出荷額の58%を占める。その他、スイス（1億1,900万米ドル）、メキシコ（8,500万米ドル）、イギリス（8,400万米ドル）、アルゼンチン（7,200万米ドル）、スペイン（6,400万米ドル）、ブラジル（4,800万米ドル）、中国（4,200万米ドル）である。

② 物品貿易

物品輸出額も成長を続け、本年4.7%の増加を記録した。セクター別では、鉱業が引き続きリードしており、2023年同期比9.5%増の52.8億米ドルとなった。この分野では、銅精鉱、銅カソード及び金の出荷が注目され、炭酸リチウムの同期間の出荷減少を相殺した。

林業は、合板、MDFボード、プロファイル、モールディング、製材（ブランク）、コルク栓、ベッド及び木製家具の海外売上が増加したため、2.1%増の21億2,200万米ドルの海外売上を計上した。

農産品に関しては、キウイ、プラム、ブドウ、リンゴ、ナシ、ブルーベリー、レモン、アボカドなどの収穫が増加し、2023年同期比20.3%増の69億6,800万米ドルとなった。フレッシュ・チェリーは11月にシーズンを迎え、同月の出荷額は2023年11月と比べて42%増の7,000万米ドルとなり、出荷先のトップ3は中国(5,500万米ドル)、米国(870万米ドル)、ブラジル(210万米ドル)であった。

食品輸出全般では、117億3,010万米ドルの出荷を記録したものの、サケ科魚類と魚油の出荷が減少したため、前年同期比0.9%の微減となったが、食肉、冷凍アジ、オリーブオイル、サルタナ、ジャム、コンデンスミルク、粉ミルク、チーズ、冷凍ベリー類などの輸出は大幅に増加した。

ワインは、2023年同期比6.4%増の1,509百万米ドルの海外売上高であり、主にボトルワインの増加に支えられた。

その他、繊維製品輸出は合計26億9,020万米ドルで18.9%増、機械設備輸出は合計11億9,340万米ドルで11.2%増であった。

●サンウエサ国際経済担当次官の主な発言内容は以下のとおり。

サービス輸出の進展は、輸出品目多様化に向けた取組を反映したものであり、戦略的分野の企業に新たな機会をもたらし、彼らのビジネスを国際化することで、国内に更なる雇用と成長を生み出す。

輸出部門はチリの経済発展の原動力のひとつであり、今後も国際経済関係を多様化に向けた取組を継続し、経済貿易協定が国内のイノベーションと国際市場を結ぶ架け橋となるよう努力を続けていく。

(4) 2024年のチリ産農林畜産物の輸出増：農業省プレスリリース

12月12日、チリ農業省は、2024年のチリ産農林畜産物の輸出が増加した旨のプレスリリースを発出した。

チリ農業省農業政策調査庁(Odepa)の報告によると、2024年1月～11月の農林畜産物輸出額は前年同期比で11%増加した。農産物の輸出額は114億1,400万米ドルで11%の増、畜産物は15億2,600万米ドルで6%の増、林産物は51億9,800万米ドルで12%の増となった。

バレンスエラ農業大臣は、この数字は、中国や米国を含む輸出先の各市場に高品質の製品を供給していることを示していると述べ、チリ農業省が推進している持続可能な農産物輸出競争力アジェンダは、単に公共政策の手段であるだけでなく、技術革新や品質、持続可能性に対するチリのコミットメントの象徴であり、農林業における世界的リーダーとしての地位を確固たるものにしていくと説明した。

なお、農林畜産物の輸入額は0.5%増加した。このうち、農産物の輸入額は51億100万米ドルで0.7%の減、畜産物は26億米ドルで3.6%の増、林産物は2億1,200万米ドルで6.5%の減となり、農林畜産物の貿易収支は102億2,500万米ドルで、21%の増加となった。

(5) 中央銀行による金利の引下げ：中央銀行発表

12月17日、チリ中央銀行は、政策金利を5.25%から5.00%に引き下げる旨を公表した。

チリ中央銀行理事会は、金融政策決定会合を開き、政策金利を25ベーシスポイント引き下げ、5.00%とすることに合意した。この決定は全会一致で行われた。政策金利は、2022年10月の金融政策決定会合において11.25%まで引き上げられた後、2023年7月から利下げが開始され、2024年10月の会合では5.25%に引き下げられていた。

対外面では、戦争・紛争による緊張の継続、世界的な財政状況に対する懸念、国際貿易の再編成の可能性、米国の新政権が採用する政策に対する懸念等の要因に焦点が当てられ、不確実性が高まった。

国際金融市場はこの不確実性の高まりに反応し、長期金利の上昇とドル高が進んだ。商品に関して見ると、銅価格は、中国の見通しとドルの動向に影響され、1ポンド当たり4米ドル前後まで下落した。また、原油価格は、世界的な需要減退の予想と供給側のいくつかの好材料に影響されて下落した。

チリ国内の金融市場は国際的な動向に適応している。前回の会合時と比較すると、世界的なドル高を背景に、短期・長期金利は多少の変動はあるもののやや上昇し、チリペソは約6%下落した。政策金利の引下げは、消費者金融や商業銀行ローンの金利に引き続き転嫁されている。銀行信用は、依然として低調であり、特に商業部門が弱い状況となっている。

2024年第3四半期の経済活動に関して、内需の伸びが予想を下回ったものの、概ね9月の金融政策報告書(IPoM)の予測に沿ったものとなった。民間消費は弱い活力を示し、投資は、鉱業とその他の経済との間に大きな差があることを示した。雇用の創出は芳しくなく、10月の失業率(3か月移動平均)は8.6%であった。消費者と企業の期待は、依然として悲観的である。なお、次回の金融政策決定会合は、2025年1月27日及び28日に開催予定である。

中央銀行は、12月18日に発表した金融政策報告書において、経済の現状を以下のとおり分析している。

①マクロ経済について、2025年及び2026年のGDP成長率の予測範囲は1.5%～2.5%の予測を維持する。これは、公共支出の増加と対外部門からのより強い後押しを織り込んだもので、家計及び企業支出の減少によって相殺される。また、後者は、2024年の経済成長率2.3%という予測にも影響し、9月の報告書において示された予測幅(2.25%～2.75%)の下限となることを見込まれる。

②インフレ率は、数か月前の予想を上回っており、2024年内は4.8%、2025年前半には5%前後で推移すると予測されている。この短期的なインフレ率の上昇は、複合的なコスト要因に対応している。一方では、世界的な不確実性の高まりによる世界的なドル高があり、これが為替レートを押し上げている。他方では、現地の労働コストの上昇がある。これらは同時に発生し、企業の営業利益率の縮小に寄与し、最終価格への転嫁率は以前に予想されていたよりも高くなった。中期的には、コスト圧力は緩和される傾向にあり、内需の動向、特に家計消費の弱含みによって決定されるであろう。2025年の終値は3.6%、2026年前半には3%に収束すると見込まれる。なお、2024年第2四半期と第3四半期の家計消費は、雇用創出が弱く、実質的なペソ安が進行して悲観的な予想が続く中、やや横ばいで推移した。

③内需について、第3四半期の経済活動は、9月の報告書において予想された通りであったが、内需の伸びは予想を下回った。部門別では、建設業の低迷が長引いていること

に加え、金融やビジネス・サービスの低迷が見られたが、工業と銅鉱業の好調さは際立った。

④総固定資本形成（投資）の実績は、9月に予想された通りの結果であった。構成要素や部門間のばらつきが引き続き目立っており、機械・設備は引き続き活況を呈しているが、建設・工事は数四半期にわたって停滞している。部門別では、鉱業投資の力強さが他の部門の遅れと対照的である。

⑤労働市場については、雇用創出のダイナミズムが低い状況が生じており、正規雇用、一部部門の雇用、低学歴層などいくつかの側面で減少又は停滞が見られる。雇用創出の停滞に寄与しているのは、非鉱業部門において数四半期にわたって記録されている投資の低水準、建設業などの雇用需要の高い部門の活動の停滞及び賃金コストの上昇である。実質賃金の回復は緩和傾向にあり、可処分所得に影響を及ぼしている。

⑥経常収支・経常赤字について、財政再建のプロセスは引き続き順調であるが、今後数年間は財政ルールを遵守する上で厳しい状況になることが見込まれる。ただ、向こう2年間の経常赤字は若干縮小すると見られる。これは、ペソ安に伴って財・サービスの輸出がより活発になることが考慮されており、この中には観光消費や出荷量の増加が含まれる。輸入については、内需の推移に鑑みると、それほど拡大はしないであろう。

⑦対外的には、2025年から2026年にかけての貿易相手国の経済成長率は、3%近くになると予測されている。この予測は、最近のデータが上向いている米国に関して、これまでに想定されていたよりも減速が緩やかになる可能性が高まったことを踏まえたものである。さらに、中国における今後2年間の成長鈍化も予測されている。

⑧インフレ・リスクは短期的には上向きに傾いており、慎重を期す必要性が生じている。中央銀行は、今後の数四半期の間政策金利を引き下げるタイミングを見極めるために、経済に関する情報を蓄積していくことになる。

⑨リスク要因としては、より極端な貿易動向、進行中の軍事紛争、いくつかの国の財政状況等が挙げられる。特に米国では、長期金利がネガティブな事態に直面した際の緩衝材としての役割を弱めており、これがより顕著な為替レートの下落や活動の縮小につながる可能性がある。

（6）2025年の自動車市場動向：報道

1月7日、当地エル・メルクリオ紙は、チリ自動車商工会議所による2025年の自動車市場の動向について報じた。

自動車市場は、2025年も新車販売台数は約30万台と3年連続の低水準で推移する見込み。チリ国内経済及び投資の低迷に加え、消費者が新車購入に慎重であることが主要因である。これは、チリ自動車販売代理店の団体であるチリ自動車商工会議所（CAVEM）のブレスシアニ会長が言及したものであり、同会長は、この数字はチリの潜在的購買力を大きく下回っており、チリ国内経済の活性化及びドル安が進めば、2年以内に45万台の新車が販売される可能性があると推測している。

CAVEMによると、2024年は対前年比4.2%減の306,046台の新車が販売された。CAVEMによる2025年の新車販売台数予測は、楽観的試算では32万台、最も悲観的な試算（為替レートが1ドル1,000ペソを下回るペソ安の状況下）では30万台と見積もっている。しかしながら、ブレスシアニ会長は、自動車業界では恒常的に36万台が販売され、2年ごと

に40万台を超える需要があるはずと主張。直近の販売台数のピークは2022年であり、426,000台以上を記録した。

中古車市場は、2024年に再び100万台を突破し、対前年比4.1%増を記録した。CAVEMのマリン・ゼネラルマネージャーは、2025年も中古車需要が100万台を超えるものの、パンデミック期間中に記録したピークには達しないと予測。また、プレスシアニ会長も、2025年前半はドル高の影響により新車価格の大幅上昇が予想されるため、中古車が新車購入の困難な人にとっての選択肢になると言及。

なお、2021年には、パンデミックによる物流難と年金基金取り崩しによる通貨流通量の増加により、新車不足の状況下でチリの中古車販売台数が140万台という記録を達成。

電気自動車市場について、CAVEMは、補助金等の国からの支援がなければ、飛躍的な拡大は見込めず、2035年に新車販売を電動車のみとすることは難しいと見ている。また、プレスシアニ会長は、エネルギー価格（電気代）の上昇が、電気自動車需要の創出に逆行していると指摘。

チリの自動車販売代理店は、そのほとんどが中規模から大規模事業者であり、多ブランドのビジネス展開を行っている。自動車需要の低下と経済低迷の渦中にある販売代理店の状況について、プレスシアニ会長は、特定ブランドに絞ってビジネス展開する小規模企業は姿を消し、大規模事業者のネットワークに組み込まれると発言。また、世界的な自動車販売大手のチリ市場参入に関して、チリの販売代理店との関係は2面性を有しており、新車輸入を担うビジネスパートナーである一方で、独自の販売拠点を有する競合他社でもある。ただし、チリの販売代理店の方が国内消費者のことを十分に理解していると指摘する。

(7) CODELCO、財務省に続き15億米ドルの国際債を発行：報道

1月7日にチリ政府は米ドル及びユーロで34億米ドル相当の国際債を発行したが、翌8日にはチリ銅公社（CODELCO）が、生産拡大のため、総額15億米ドルの社債を発行した。同社債は、利回り6.335%の10年満期と、利回り6.783%の30年満期であり、252の投資家の関心を集め、83億米ドルを超える注文が寄せられた。

また、CODELCOはリチウム事業の開発にも注力している。パチエコ同社社長は1月8日、リチウム資源の世界最大の埋蔵地であるアタカマ塩湖の共同運営を目的として、2025年の第3四半期末までにはSQMとの提携契約を締結する予定であると発表。そのためにはまず、アタカマ塩湖の採掘権所有者であるチリ生産開発公社（CORFO）が実施する先住民との協議を完了させなければならない。

ベナベンテCORFO副社長は、エル・メルクリオ紙に対して、アタカマ塩湖での先住民協議は、当社とSQM社が2018年に締結したOMA鉱区リース契約に係る契約変更の枠組みとして実施しており、うまくいけば今年6月にはそのプロセスを完了できると予測している旨を語った。

(8) 商品・サービスの輸出額、輸出の従事企業数は2024年に過去最高を記録：貿易報告

チリ外務省国際経済次官官房（SUBREI）作成の月次貿易報告書によると、2024年は757の製品及び76のサービスで過去最高の輸出額を記録し、様々な分野において、チ

りは世界的なサプライヤーとして重要な地位を有していることが再確認された。

●製品輸出

①製品輸出総額は1,001億6,300万米ドルと対前年比5.9%増加し、過去最高額を記録し、1,000億米ドルの壁を初めて突破。

②銅が製品輸出を牽引し、対前年比17.3%増の508億5,800万米ドルを記録したため、リチウムの輸出減(56.6%減)を相殺し、鉱物資源分野では28億9,300万米ドルの増加となった。また、ヨウ素は輸出額14億3,600万米ドルと、対前年比7.6%増であった。

③加工食品分野の輸出額は、特に冷凍果物、家禽肉、ムール貝、魚粉、豚肉、魚の缶詰などの増加により、128億2,400万米ドルとなり、対前年比0.3%増を記録。これにより、サケの輸出減を補った。

④生鮮果物は、サクランボ、ブドウ、リンゴ、キウイなどの輸放量増により、輸出額は82億4,500万米ドルを記録し、対前年比28.6%増加した。

⑤林業及び木製家具産業は、製材品、合板、ファイバーボード及び異形材の輸出増により、対前年比4.8%増の23億5,600万米ドルであった。また、パルプ輸出も29億6,800万米ドルに達し、対前年比22.3%増であった。

⑥ワインは主にボトルワインの輸出増に支えられ、輸出額は16億3,600万米ドルと、対前年比6.7%増となった。

●サービス輸出

①サービスの輸出総額は対前年比18%増の28億6,900万米ドルに達した。

②輸出額の大きい主要部門から順に、ウェブサイト・電子メールのクラウドセンター(3億9,200万米ドル)、航空機器の保守・修理(3億7,800万米ドル)、インターネットを介したコンピューティング及び情報学の技術サポート(1億8,900万米ドル)、情報技術コンサルティング(1億700万米ドル)、マーケティング・アドバイス(1億200万米ドル)であり、これら5大サービスで輸出額の4割を占める。

③2024年のその他注目すべきサービスは、オリジナルソフトウェアデザイン(7,140万米ドル)、アニメーション技術を使用した映画撮影(3,870万米ドル)、化学・生物学の研究開発(3,060万米ドル)、銅採掘施設に係る技術サービス(1,940万米ドル)、鉱山技術コンサル(1,200万米ドル)、園芸植物の品種改良及び母材開発(1,050万米ドル)である。

④チリのサービス輸出先は131であった。主に、米国が9億5,370万米ドルで際立っており、次いでペルー(5億1,690万米ドル)、コロンビア(2億1,710万米ドル)と続き、これら3つの市場を合わせると、サービス輸出の58.8%を占める。

●輸出事業者数

①輸出事業者数は8,567社と過去最高を記録し、対前年比4%増であった。そのうち53%は中小零細企業(4,579社)で、総輸出額は22億1,900万米ドルに達した。

②品目別では、5,177社が製造品を、1,780社が農産品を、1,149社がサービスを輸出し、ワイン(406社)、漁業・養殖業(347社)、林業(321社)、鉱業(264社)が上位を占めた。

③輸出事業者の67.6%(5,788社)がラテンアメリカ向けに輸出しており、その他の主要輸出先は、ヨーロッパ(2,622社)、北米(2,560社)、アジア(2,099社)、中東(352社)、アフリカ(311社)である。

●サンウエサ外務省国際経済関係次官の主な発言内容は以下のとおり。

2024年は困難な国際情勢にもかかわらず、輸出部門は我が国経済の柱の一つと位

置づけられた。我が国の輸出事業者は国内雇用の12%に相当する1,167,527人の直接・正規雇用を生み出した。また、輸出事業者8,567社のうち53%が中小企業であった。

銅産業は引き続き輸出を牽引しているが、2024年は、食品、製造、サービスなどの多様な分野で新たな国際化が進展しており、チリは世界的な舞台で重要なサプライヤーとしての地位を確立している。

チリ政府は、より多くの市場への参入、より付加価値の高い商品の提供、より多くの企業の国際化機会の獲得という観点で、多様化に重点を置いてきた。そのため、公共部門と国内の生産部門による連携が反映された今般の結果に満足している。

(9) CPTPP加盟国への輸出が増加、域内貿易が過去最高を記録：報道

2023年2月の発効後、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)の加盟国は、チリからの主要輸出先となった。国家関税局が昨年12月までに発表したデータによると、CPTPP加盟国への輸出総額は141億3350万米ドル(FOB)に達し、EU(91億6180万米ドル)やメルコスール(69億2150万米ドル)などの主要な競合相手を上回った。

CPTPP加盟国向けの輸出は2023年比で最も伸びており、欧州及び南米諸国のグループを10%上回る増加を記録。CPTPP加盟国への輸出の飛躍的増加は、日本が牽引した。チリ製品の輸出総額は81億9830万米ドルで、2023年比で22.7%増加。金額は少ないものの、ニュージーランド(27.7%)及びシンガポール(38.3%)への輸出増加も目立った。

輸出総額が初めて1000億米ドルを超えた2024年の最大輸出先は中国であり(379億9590万米ドル(前年比2.9%増))、次いで米国(163億6030万米ドル(前年比6.4%増))であった。

CPTPP諸国との貿易が引き続き成長する余地があるのは、最近加盟した英国である。2024年には、チリから英国への輸出額は6億4530万米ドル(+18.5%)に達した。2025年は貿易面で複雑な年になると思われるが、チリ-EU先進的枠組み協定の貿易分野が発効すれば、関税削減対象となる製品が拡大し、EUに有利に働くであろう。また、欧州でのエネルギー転換は、チリが主要供給国である銅やリチウムなどの需要を押し上げている。このような欧州の域内における持続可能性及び自律の追求により、チリの鉱物輸出は成長市場となるだろう。

(10) ブラジルはチリワインの主要な輸出先となり、中国のシェアは低下：報道

チリワイン協会が昨年11月に作成した報告書によると、ブラジルはチリワインの主要な輸出先としての地位を確固たるものにしている。報告書では、1月～11月の間に主要輸出先のほとんどが増加し、中でもブラジルは前年同期比で輸出量15.7%、輸出額16.7%の増加を記録。米国、英国、日本、カナダ、オランダ、アイルランドも前年同期比で増加した。一方、中国は前年同期比で輸出量8.8%減、輸出額17%減と減少が続いている。メキシコは輸出額がわずかに減少し、フランスは輸出量において対前年比同程度である一方で輸出額は減少。

2024年の1年間では、ブラジル向けの輸出が多く、チリ産ボトルワインの国外出荷量の17%(800万ケース以上)、輸出額の15%(1億9900万米ドル)を占めている。中国は輸出額で2位、輸出量で5位となり、2024年は対前年比マイナスであった。一方、米国、英

国、カナダ、オランダ、アイルランドは対前年比で増加した。